

会津若松市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）

へ意見募集結果

「会津若松市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定するにあたり、計画（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせします。

1. 募集期間 令和2年12月24日～令和3年1月22日
2. 提出意見 2名の方から4件のご意見がありました。
3. 意見の要旨と市の考え方

意見の要旨	市の考え方
<p>「障害のある人もない人もお互い人格と個性を尊重し合い、人としての尊厳が守られ、共に生きることのできる地域社会の実現」を目指すのであれば、支援者と障害当事者の関係性「してあげる」「してもらおう」に留まることなく、同じ地域で暮らす者として尊重し合いながら、協働し共に地域を耕していくことが必要だと考えます。</p> <p>具体的には、PDCAサイクルや自立支援協議会に各障害当事者を招聘し、具体的にどうしたら共生社会に近づくのか、議論を進めていくことが必要であると考えます。</p> <p>サービスユーザーの実感が伴った評価抜きに、サービスを向上させることは大変困難ではないでしょうか。</p> <p>ご検討いただくと幸甚です。</p>	<p>本計画（案）では、地域包括ケアシステムの構築に向けて当事者団体やピアサポーター等との連携を位置付けており、障がいのある方との協働推進に努めていく考えです。</p> <p>また、本計画（案）の進行管理については、PDCAサイクルで実施するとともに庁外においては「地域自立支援協議会」で行っていくこととしております。地域自立支援協議会においては、市民協働での仕組みづくりに取り組んでおり、会議には、当事者団体の代表の方に参加して頂き、貴重なご意見をいただいているところであります。</p> <p>今後も、広く市民の皆様からの意見を踏まえ、本計画の基本理念である「共生社会の実現」に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、サービス利用者の評価については、相談員が定期的に行うモニタリングにおいて把握したり、地域自立支援協議会で利用者アンケートを実施するなどの取組を行っており、集約した意見等をサービスの質向上に生かせるような手法を検討してまいります。</p>

<p>本計画（案）については、全ての障がい者の目に触れるものとして漢字にふりがなをつけてあるようですが、視覚障がい者が使用する音声読み上げソフトだとふりがなと本文も読み上げてしまい、聞き取りにくい資料となっております。是非とも視覚障がい者についても配慮いただければと存じます。</p>	<p>視覚障がいのある方に対する配慮としましては、これまで点字版を用意してまいりました。今後は、音声読み上げソフトにも対応できるよう、市ホームページへのテキスト版の掲載など多様な方法での情報提供に努めてまいります。</p>
<p>相談支援専門員や包括支援センターの職員などは、研修などにより視覚障がい者の特性や日常生活用具などの知識を深めていただき、情報提供して欲しい。</p>	<p>本計画（案）では、成果目標の一つに「相談支援体制の充実・強化等」を新たに設定しております。 相談支援専門員においては、基幹障がい者相談支援センターを中心とした研修会を開催しており、今後は障がい特性や福祉用具の知識を深める内容を実施するなど、適切な情報提供ができるよう相談員の質の向上に取り組んで参ります。 また、本計画（案）の第5章において、地域包括支援センター等の関係機関との連携を位置付けており、障がい理解等を深めていただけるように連携を図ってまいります。</p>
<p>日常生活用具などの対象品目などについても意見交換できる場があるといい</p>	<p>本計画（案）では、障がいのある方の日常生活上の便宜を図るため、福祉用具購入費用を助成する日常生活用具助成事業の実施を位置付けています。 市では、日頃から日常生活用具に関する情報収集を行っており、利用希望者や対象者のニーズを踏まえた助成対象品目の見直しを検討しております。 対象品目に関するご意見はこれまでも、窓口や電話での相談、ご要望を承っているところですので、ご希望がありましたらご相談下さい。</p>